

回 覧 平成28年2月1日（三股町）代表☎52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- |                  |       |   |
|------------------|-------|---|
| 【分類】             | 【No.】 | 【内容】  |
| ① 募集             | 表紙    | ◆自衛官候補生（男子）を募集します                                       |
| ② 催し             | 1     | ◆「三股町文化の祭典」を開催します<br>◆「6次産業化ミニチャレンジ塾」が開催されます            |
| ③ 講座・教室          | 2     | ◆JA都城農業講座「ぼんちアグリスクール」受講生を募集します                          |
| ④ お知らせ           | 2     | ◆交通災害共済加入申し込みを受け付けます                                    |
|                  | 3     | ◆クリーンヒルみまたでの刈り草の受け入れを4月1日から中止します                        |
|                  |       | ◆ <small>せんていえだ</small> 剪定枝のリサイクル事業を行っています              |
|                  | 4     | ◆2月19日(金)は「三股町総ぐるみ献血参加運動」の日です<br>◆「三州健康教室」を実施します        |
| ⑤ 保健と福祉<br>(子ども) | 5     | ◆放課後児童クラブを利用する児童は登録申請をしてください                            |
|                  | 6     | ◆麻しん・風しん混合ワクチン予防接種は済んでいますか？                             |
| ⑨ 相談             | 6     | ◆労働相談会を実施します  |
|                  | 7     | ◆「人権相談」を実施します<br>◆「おもちゃ病院三股」を開設します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施します |



① 募集

◆自衛官候補生（男子）を募集します

自衛官候補生とは、任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。任期制自衛官は各種教育訓練や職務を通じた技術習得のほか、再就職に向けて必要な資格の取得など、希望に合わせたキャリアプランが描けます。

また、給与や任期制自衛官ならではの各種手当などがあります。

特例退職手当	任期満了ごとに支給
自衛官候補生手当	月額126,900円（入隊から3カ月間）
自衛官任用一時金	176,000円（2士に任官後）
各種手当	2士に任官後、地域手当、寒冷地手当、航海手当、乗組手当などが該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。

■受付期間： 受け付けは年間を通じて行っています。

■応募資格： 採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の男子

■試験： (1) 試験期日・試験場

受付時にお知らせします。

(2) 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会、作文）、口述試験、適正検査、身体検査

※お問い合わせは、

都城募集地域事務所

☎23-3944（内線367・368）にお願いします。



② 催 し

◆ 「三股町文化の祭典」を開催します

毎年、町内外から多くの人に参加する「三股町文化の祭典」。今年も次のとおり開催します。

童謡・唱歌、短歌や舞踊・大正琴などの芸能披露、生涯学習教室の発表・作品展示など、多彩な内容となっています。ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。入場は無料です。

日 時	2月13日(土)・14日(日) 午前9時30分～
場 所	町立文化会館
内 容	<p>● 13日(土) 全体開会式 (午前9時30分～)</p> <p>第1部 童謡まつり (午前9時40分～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>童謡・唱歌愛好団体(20団体)によるステージ</li> <li>ゲスト「spirit (スピリット)」コンサート</li> </ul> <p>第2部 文化芸能まつり (午後1時30分～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歌詠み会(三股短歌会会員・小中学生による短歌朗詠)</li> <li>舞踊などの芸能披露(6団体・4師匠)</li> </ul> <p>● 14日(日) 第3部 元気まつり (午前9時30分～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習教室(36団体)の舞台発表</li> <li>生涯学習教室の作品展示(2日間)</li> </ul>

※お問い合わせは、  
「三股町文化の祭典実行委員会」事務局(町立文化会館内)  
☎51-3462にお願いします。

童謡まつりは  
今年で20周年を  
迎えます



◆ 「6次産業化ミニチャレンジ塾」が開催されます

6次産業化や農商工連携などの経営の多角化に興味を持つ農林漁業者などを対象として「6次産業化ミニチャレンジ塾」が開催されます。  
興味のある人は、この機会にぜひご参加ください。

開催日時	2月25日(木) 午後1時～4時40分
開催場所	北諸県農業改良普及センター(都城市高木町6464番地)
開催内容	<p>①テーマ:「農家が当たり前だと思っていることが消費者にとっては魅力的!?農家の想いを6次化でデザインしよう」</p> <p>②講師:高峰 由美氏(6次産業化プランナー) 日高 亜矢氏( )</p> <p>③スケジュール: ・午後1時～1時30分・・・オリエンテーション ・午後1時30分～2時30分・・・ 「6次産業化とRE DESIGN」(セミナー・事例紹介) ・午後2時40分～4時40分・・・ 「想いを伝えるデザインについて」(ワークショップ)</p>
受講対象者	6次産業化や農商工連携などの経営の多角化に興味を持つ農林漁業者などと、その支援を目指す人。 6次産業化に取り組み、何かを表現したい農林漁業者。
受講料	無料
募集定員	20人程度
主催	公益社団法人宮崎県農業振興公社
その他	研修参加者は、ワークショップで活用する生産物や加工品の写真もしくは現物を持参すること。

※お申し込み・お問い合わせは、  
産業振興課 商工観光係 ☎52-9084(直通)  
にお願いします。  
町ホームページに申込書を掲載しています。  
■町公式サイトアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>



### ③ 講座・教室



#### ◆ J A 都城農業講座 「ぼんちアグリスクール」受講生を募集します

J A 都城では、農業の基礎知識の習得を目指す「平成28年度 ぼんちアグリスクール」の受講生を募集します。家庭菜園で野菜を作っているけれど上手くできない、自分で作った野菜を直売所などで販売してみたい、将来就農を考えているなど、農業に興味がある人は、ぜひご参加ください。

##### <募集要項>

募集人員	10人程度 ※ただし、都城・北諸地区管内に居住の人に限りです。
講座内容	座学・実習（甘藷・里芋）農家実習などを通じて学びます。
受講料	<b>4,000円（傷害共済掛金・資料代・記念品代などに充当）</b>
応募方法	官製ハガキまたは、最寄りのJ A窓口にある申込用紙に <b>次の事項を記入</b> してご応募ください。 （ア）住所、（イ）氏名〈ふりがな〉、（ウ）生年月日、（エ）性別、（オ）電話番号、（カ）職業、（キ）応募の動機など、（ク）野菜を作っている畑の面積（野菜を作っていない人は未記入で結構です）。 ※個人情報、本講座のみで使用し、他の目的には使用しません。
申込先	〒885-0004 都城市都北町5708 <b>都城地域農業振興センター</b>
申込期限	<b>3月11日（金）当日消印有効</b>
その他	応募多数の場合は抽選で決定します。 新規受講生（過去、本講座を受講していない人）を優先的に採用します。

##### <講座概要>

期 間	4月～10月 毎月水曜日開催：座学、実習、農家実習（全12回程度） ※講座内容・日時などが変更となる場合があります。
時 間	座学のとき 午後1時～（2時間程度） 実習のとき 午前9時～（3時間程度）
場 所	J A 都城都北事業所、北諸県農業改良普及センターなど
開 講 式	4月6日（水）※具体的な講座内容は開講式で案内します。

※お問い合わせは、  
事務局：J A 都城 営農企画室 地域営農振興課  
都城地域農業振興センター  
☎38-6693・FAX 38-6692 にお願ひします。

### ④ お知らせ



#### ◆ 交通災害共済加入申し込みを受け付けます

交通災害共済は、交通事故で死亡・障害・けがをしたときに、お互いに助け合い、見舞金を支払う制度です。次のとおり加入申し込みを受け付けますので、加入希望者は各支部や役場にご相談ください。

募集期間	<b>2月1日（月）～3月31日（木）</b> ※4月1日以降も随時受け付けますが、 <u>共済期間は申し込みの翌日からとなります</u>
共済期間	4月1日（金）～平成29年3月31日まで（1年間）
加入資格	町内在住で住民票のある人（外国人住民も含みます）修学（学生）のため一時的に町外に転出している人も加入できます。
申込方法	加入希望者は、申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて <b>支部長（班長）または役場（案内窓口）・郵便局（ゆうちょ銀行）</b> で申し込みしてください。 ※申込用紙は、2月1日号回覧と一緒に支部長に配付します。 また役場（案内窓口）にもあります。
共済掛金	1人につき500円

※お申し込み・お問い合わせは、  
町役場案内窓口 ☎52-1111 にお願ひします。





## ◆ クリーンヒルみまたでの刈り草の受け入れを 4月1日から中止します

クリーンヒルみまたでは、これまで刈り草の堆肥化を試みてきましたが、種子が残るなどの理由で堆肥化が困難でした。このため、クリーンヒルみまた（町一般廃棄物最終処分場）での刈り草の受け入れを4月1日から中止します。

今後、多量の刈り草は、都城市クリーンセンター（都城市山田町 ☎ 45-6677）に直接搬入してください。

なお、町内一斉清掃やボランティアで公共施設の草刈りを行う場合は、事前に連絡をいただければ受け入れをします。環境水道課 環境保全係までご相談ください。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係  
☎ 52-9082（直通）をお願いします。

## ◆ <sup>せんていえだ</sup> 剪定枝のリサイクル事業を行っています

町では、ごみの減量化・資源化を目的として、**町内の家庭から持ち込まれた剪定枝**を堆肥化する「**みどりのリサイクル**」を行っています。

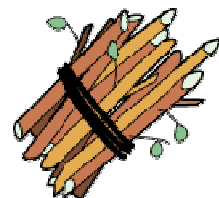
この活動は、これまで焼却されていた剪定枝が腐葉土となって生まれ変わることで、みどりの循環が形成され、焼却時に出る二酸化炭素発生の削減にもつながります。

リサイクルを目的としていますので、**リサイクルできないものは受け入れができません**。分別にご協力ください。

1. 受け入れ場所：町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

2. 受け入れできる剪定枝

- ・ 町内の**家庭から発生した「剪定枝」**に限ります。
- ・ **大きさは、枝の直径が10㎝以下のもの。**



## 3. 受け入れができないもの

- ・ **キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシなど**  
毒性やかぶれ物質がある樹木で、堆肥化に適さないため。
- ・ **ユズ、キンカンなどトゲのあるもの**  
作業員のけがの原因となるため
- ・ **ササ、タケ、シュロ、イチョウ、ヒバなど**  
微生物を使った**分解が難しく、醗酵を抑制**してしまうため。
- ・ **マツ、ソテツ、フェニックスなど**  
破砕機にヤニが付いたり、葉っぱが巻き付いたりするなど、**作業に支障をきたす**ため
- ・ **木の根や草花、ツタやツル、野菜**
- ・ **砂や石などが混入しているもの**
- ・ **受け入れできない樹木などが混ざっているもの**

## 4. 3月31日までの受け入れ日・受け入れ時間

受け入れ 時 間	月～金	午 前 8時30分 ~ 正 午
		午 後 1時 ~ 4時30分
	土・日	午 前 8時30分 ~ 11時30分

※台風や大雨のときは、受け入れを中止します。

## 5. 搬入できるもの

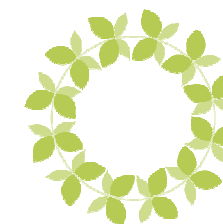
**町内の個人宅から持ち込まれた「剪定枝」が対象です。事業者などによる持ち込みはできません。**

**町内からのものであるかを確認するために、運転免許証・車検証などの提示を求める場合があります。**

**1トンのトラックなどで搬入する人は、事前にご連絡ください。**

※お問い合わせは、

- ・ 三股町シルバー人材センター ☎ 52-7150
- ・ 環境水道課 環境保全係 ☎ 52-9082（直通）  
をお願いします。



◆ 2月19日(金)は  
「三股町総ぐるみ献血参加運動」の日です



【総ぐるみ献血参加運動とは】

町内の皆さんに献血の協力を呼びかける運動で、県、各市町村、推進団体、血液センターが連携し、県内で展開中です。輸血用の血液は、事故や手術だけでなく、その多くは病気治療中の患者に使われています。また、長期保存ができないため、常に皆さんの協力を必要としています。献血は、命を救う大きなボランティアです。献血を取り巻く環境は厳しく、安定した血液確保が必要な今こそ皆さんの協力が必要です。

期 日	2月19日(金)
時 間	午前9時30分～午後4時 (休憩 正午～午後1時30分)
場 所	町役場 (1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います)

- ※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。
- ※400ミリ献血にご協力いただいた人には『みまたんスイーツ』を差し上げます。
- ※検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ミリ献血にご協力ください●

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50キログラム以上で体調が良い人
- ・ ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります

【お礼】前回11月15日(日)三股町ふるさとまつり会場での献血移動車による献血の協力者数は次のとおりです。

献血の申し込みをした人	66人
400ミリ献血をした人	57人
献血ができなかった人(比重不足など)	9人

※お問い合わせは、健康管理センター  
☎52-8481 にお願ひします。



◆「三州健康教室」を実施します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時	2月19日(金) 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「胸やけの話」 講師：三州病院 非常勤医師 貴島 孝 先生(外科医)
参 加 費	無料
定 員	60人
申 込 方 法	電話または直接病院で申し込みをしてください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 ☎22-0230 にお願ひします。



## ⑤ 保健と福祉（子ども）

### ◆ 放課後児童クラブを利用する児童は登録申請をしてください

放課後児童クラブは、就労などで放課後に保護者が不在となる児童に、町内の児童館などで、適切な遊び・生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的としています。

利用するには、児童クラブへの「登録」が必要です。登録を希望する家庭は、新規・継続を問わず、必ず申請してください。

#### ■対象児童＝

- ①放課後に就労などで保護者が不在となる児童  
(原則として平成28年4月現在で小学1年生～3年生までの児童)
- ②保護者に健康上の理由がある場合や健全育成上指導を必要とする児童  
※上記のいずれかに該当し、開館日数の「2分の1」以上利用すること。

#### ■登録方法＝

放課後児童クラブ（無料）に登録を希望する児童の保護者は、①**放課後児童クラブ登録申請書一式**と②**就労・内職証明書**をそろえてご提出ください。

※登録先の決定は、先着順ではありません。地区・学年・定員など調整のうえ、決定します。必ずしも希望の放課後児童クラブに登録できるとは限りませんのでご了承ください

申請書類	2月1日(月)から各児童クラブで配布します。
申請期間	2月15日(月)～3月5日(土)
申請書類提出先	登録希望の児童クラブにご提出ください。

#### ■登録許可＝

申請期間内の申請者には3月中旬以降に、各児童クラブから「三股町放課後児童クラブ登録許可書」を渡します。

#### ■有料児童クラブも利用できます＝

※「児童クラブ登録者」で希望者のみが対象です。

申請方法	利用月の前月までに申請書を登録児童クラブに提出してください。月ごとの申請が必要です。
利用料金	月額1人2,000円(割引・払い戻しはありません)
支払方法	納付書でお支払いください。

#### ■利用できる日時・料金

利用できる日	利用時間	利用料金
月曜日～金曜日	午後2時～午後6時	無料
土曜日、春・夏・冬休み	午前9時～午後6時	
		午前8時～午後6時

■休館日＝日曜日、祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)その他(台風やインフルエンザなどで学校が休校の場合)。

■登録期間＝4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

#### ■実施場所＝

名称	開設場所	電話番号
三股小児童クラブ	三股小児童クラブ室	51-0606
プラザ児童クラブ	第2地区交流プラザ	52-1099
上米児童クラブ	上米満児童館	52-4373
新馬場児童クラブ	新馬場児童館	52-3948
東原児童クラブ	東原児童館	52-0336
今市児童クラブ	今市児童館	52-1814
植木児童クラブ	植木児童館	52-1092
蓼池児童クラブ	蓼池児童館	52-3947
前目児童クラブ	前目児童館	52-4844
梶山児童クラブ	梶山児童館	52-1251
長田児童クラブ	長田児童館	54-1213
宮村児童クラブ	宮村児童館	52-5533

#### ■帰宅時などの送迎＝

児童の送迎は保護者の責任で行ってください。

学校終了後、児童は直接クラブへ向かいます。迎えは午後6時までをお願いします。

土曜日、夏休みなどは送迎をお願いします。

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係 ☎52-9060 または、各児童クラブをお願いします。





## ◆ 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種は済んでいますか？

予防接種が済んでいないお子さんは、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。

麻しん・風しんの感染症を予防するために、予防接種は最も効果的な方法の一つです。

近年、国内での麻しんの発生例は、外国からの輸入麻しんです。**麻しんは感染力が極めて強く、免疫のない人が感染すると、ほぼ100%発病し、死亡する例もあります。**効果的な治療薬がないため、症状を抑える対症療法が中心になります。

### ■対象者と接種期限

**町内に住民票があることが必須条件です。**

対象者		接種期限
1期	満1歳の幼児	2歳の誕生日前日まで
2期	平成21年4月2日～ 平成22年4月1日生まれの子ども	3月31日（木）まで

**※ワクチン接種は1回では不十分です。2回目を必ず受けましょう。**

■接種料 **無料**（町が1万2,204円負担します）。

※接種期限を過ぎると全額自己負担となります。

■持っていくもの・・・母子健康手帳

■町内の指定医療機関（町外の指定医療機関でも受けられます）

医療機関名	電話
たけしたこども医院	51-0005
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
畠中小児科医院	52-6000
山下医院	52-1348



お子さんの海外留学、医療系・教育系・保育系への進学を考えている保護者は特に予防接種への注意や確認が必要です。

※お問い合わせは、町健康管理センター

☎52-8481にお願いします。



## ⑨ 相 談

### ◆ 労働相談会を実施します

宮崎県労働委員会では、従業員と経営者の間で起こるトラブル相談を随時受け付けています。

次の期間は、平日夜間および土・日も相談を受け付けています。

現在トラブルを抱えている人はもちろん、職場でのちょっとした疑問など、労働問題のことなら何でも気軽に相談してください。

日 時	2月15日（月）～21日（日） 【平 日】午前8時30分～午後8時 【土・日】午前9時～午後5時 ※土・日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。
対 象 者	県内事業所などに勤務する従業員と経営者
場 所	宮崎県労働委員会事務局 宮崎市橘通東1-9-10（県庁3号館6階）
相 談 方 法	電話、面談、FAX、メール
そ の 他	費用は無料です。秘密厳守で対応します。

※お問い合わせは、

宮崎県労働委員会事務局

☎ 0985-26-7538

FAX 0985-20-2715

メールアドレス [rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp)

詳しくは宮崎県労働委員会事務局のホームページをご覧ください。

宮崎県労働委員会

検索



## ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

### ■特設人権相談

期 日	3月2日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	黒木兼一郎 今村理絵

### ■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

- ・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
☎52-1112（直通）
- ・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局  
☎22-0490 をお願いします。

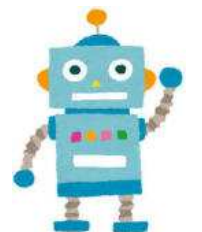


## ◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	2月20日（土）
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎51-0241 または、  
増田親忠 携帯090-1926-8783  
をお願いします。



## ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。  
また電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。

